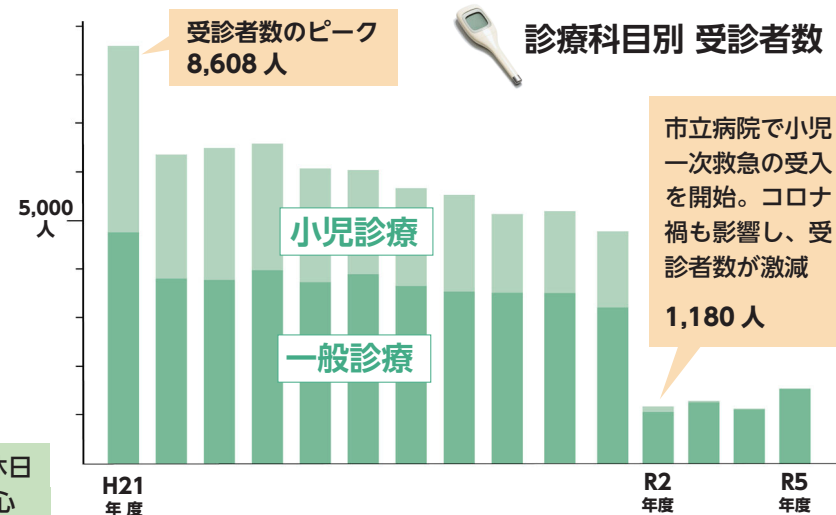
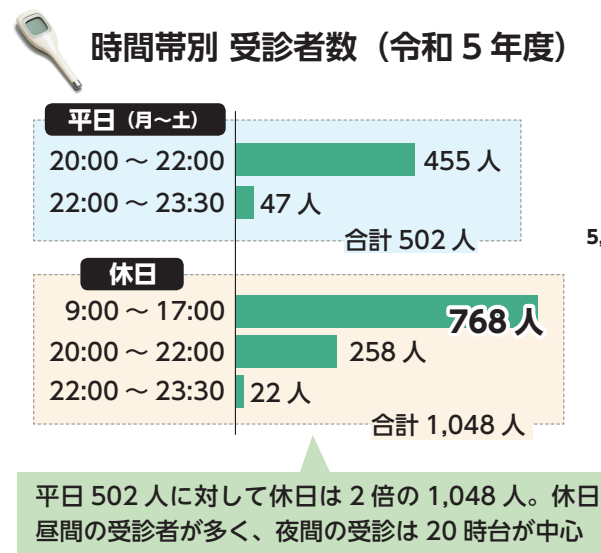




医師確保が困難な中、受診者数は減少。 持続可能な運営に向け、診療時間を見直し

医師の高齢化が進み、応急診療所の当番医師の確保が課題となっています。今年度からは、名賀医師会により、当番医師の年齢上限を 70 歳から 75 歳に引き上げていただきました。三重大学医学部附属病院や市立病院などからも医師の派遣を受けてきましたが、医師の働き方改革もあり、今後の見通しが立たない状況です。

なんとか医師を確保しようとする一方で、応急診療所の受診者は減少していて、平日夜間の受診者数は 1 日平均 2 人を下回り、月に平均 7 日程度は受診者がいない状況が続いています。



市と名賀医師会で話し合いを進める中、持続可能な運営を目指し、4 月から、応急診療所の診察時間を見直すことになりました。市民の皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、4 月からは「受診が必要かどうか」などの相談に医療従事者が電話で応じる「救急・健康相談ダイヤル 24」も実施予定ですので、気になる症状があれば、早めの受診を心がけていただきますよう、お願いします。

医療福祉総務室
地域医療・福祉監査担当室長 阪本

こうした中、当番医師の確保や受診者数の減少などを総合的に判断し、4 月から応急診療所は「休日のみ」の対応とさせていただきます。

早めの受診を心がけて

応急診療所はあくまで、応急的に処置・投薬を行う施設です。検査などの設備も整っていないので、病状の原因の診断までは難しいのが実情です。

もちろん、緊急に治療する必要があるれば、二次医療機関を紹介しますが、これまで通り、気になる症状があれば、早めにかかりつけ医で受診いただくことが大切です。



4月から、 「休日のみ」診療します



当番医師の確保や受診者数の減少などを総合的に判断し、
応急診療所の平日診療と小児科を廃止します。

☎ 医療福祉総務室 ☎ 63・7579

	令和 7 年 3 月まで	4 月以降
診療科目	内科・小児科	内科のみ
診療時間	月～土曜日 20:00～23:00 日曜日・祝日・年末年始 9:00～12:00 15:00～17:00 20:00～23:00	月～土曜日 ※診療なし 日曜日・祝日・年末年始 9:00～12:00 17:00～20:00

- ▶ 受付は診療終了時刻の 30 分前まで
- ▶ 発熱や風邪症状のある場合は事前にご連絡ください。
- ▶ 小児救急（外科を除く）は、名張市立病院「小児救急医療センター」が 24 時間 365 日対応します。



応急診療所の果たす役割

救急車を呼ぶほどではないけれど、かかりつけ医に連絡がつかない、翌朝や休日明けまで家で様子を見ているのは心配…。そんなときに頼りになるのが、応急診療所です。

応急処置で対応可能な軽症患者が市立病院などの二次救急に集中すると、命に関わる重症患者への対応が遅れる場合も…。医師不足が深刻化する中、二次医療に携わる医師の負担を軽減し、地域医療を守っていくためにも、応急診療所は大きな役割を担っています。

医師の高齢化と受診者の減少

応急診療所の診療は、名賀医師会と名賀保険薬局会の協力により、医師、薬剤師、看護師（2 人）、医療事務、案内の 6 人体制で運営しています。

そのうち医師は内科など様々な分野の約 40 人が交代で担当していますが、医師の高齢化に伴い、当番医師の確保が課題となっています。一方で、小児科の一次救急を市立病院でも受け入れることとなった令和 2 年度以降、応急診療所の受診者が激減しています。